

農村振興局長賞（被害防止部門（団体））

町と集落組織をつなぐ、中間支援組織の協力による三者一体となった体制で、侵入防止柵の適切な管理や放任果樹の伐採等の被害防止活動を実施。また、サル対策として電気柵の整備、効果的な追い払い活動及びサル出没予測システムの導入等により被害が減少。

たかはまちょうゆうがいちようじゅうがいたいさくきょうぎかい

高浜町有害鳥獣害対策協議会

（会長：野瀬 豊）

おおいぐん たかはまちょう

福井県大飯郡高浜町

主な取組

- 効果的に獣害対策を展開していくため、高浜町と集落組織をつなぐ役割を担う中間支援組織（M&N）の協力の下、町が創設した鳥獣被害対策事業が集落組織で生かされるよう、中間支援組織が事業実施に関するアドバイスを行う等、三者一体となった体制で被害防止活動を実施している。
- 中間支援組織は集落と共に継続的に活動することで、集落組織からの信頼も厚く、集落リーダーの育成にも繋がっており、一部集落では、集落リーダーが中心となって住民主体の獣害対策が展開されるようになっている。また、小学生を対象に出前授業を行うなど、大人から子供まで正しい鳥獣被害対策を身につけるための啓発活動を行っている。
- サル対策として、サル用電気柵（120箇所）の導入及び放任果樹の伐採（339本）や低樹高化処理の他、サル出没予測システムにより、初動が遅れることなく効果的な追い払いが行われた結果、令和2年度はサルによる農作物被害は発生しなかった。また、イノシシ、シカによる農作物被害についても集落点検の結果、集落組織において侵入防止柵が適切に管理されるようになり、イノシシ被害は、取組前（平成27年度）の4.4%まで減少した。

【イノシシによる被害金額（高浜町全体）】

約1,000万円（平成27年度）→約40万円（令和2年度）